

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年8月7日

**【四半期会計期間】** 第118期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

**【会社名】** 住友重機械工業株式会社

**【英訳名】** SUMITOMO HEAVY INDUSTRIES, LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 別川俊介

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区大崎二丁目1番1号(ThinkPark Tower)

**【電話番号】** 03(6737)2343

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 松崎健

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区大崎二丁目1番1号(ThinkPark Tower)

**【電話番号】** 03(6737)2343

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 松崎健

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第117期 第1四半期 連結累計期間	第118期 第1四半期 連結累計期間	第117期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	146,299	120,057	585,871
経常利益 (百万円)	9,220	2,074	30,997
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,276	600	5,865
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	8,560	9,693	15,784
純資産額 (百万円)	287,150	300,049	292,826
総資産額 (百万円)	667,081	642,469	647,724
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	8.60	0.98	9.56
潜在株式調整後1株 当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	42.51	46.02	44.59

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容につきまして、重要な変更はありません。

主要な関係会社における異動につきましては、以下のとおりであります。

- 平成25年4月1日付で、連結子会社であります住友重機械エンジニアリングサービス(株)が、当社よりロジスティクス&パーキング事業を承継し、住友重機械搬送システム(株)に商号変更しております。(産業機械セグメント)
- 平成25年4月1日付で、当社は連結子会社でありました住友重機械テクノフォート(株)を吸収合併しております。(産業機械セグメント)

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクにつきまして、重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、為替の円高修正により若干の明るさが見えたものの設備投資は依然低調であり全体的には不安定な状況にあります。また、海外では米国においては景気回復の兆しが見られるものの、欧州においては停滞が続いており、中国経済も軟調に推移しており全体的に不透明な状態にあります。

このような経済環境のもと、当社グループは構造改革を中心とする収益改善を推し進め競争力強化に向けた事業運営を行いました。

この結果、受注高につきましては全部門で増加し前年同期比22%増の1,511億円となりました。売上高につきましては、機械コンポーネント、建設機械及びその他を除く部門で減少し、前年同期比18%減の1,201億円となりました。

損益面では、売上高が減少した影響もあり営業利益は前年同期比85%減の13億円、経常利益は前年同期比78%減の21億円、四半期純利益は前年同期比89%減の6億円となりました。

各部門別の状況は、以下のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの所属区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 . 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご確認ください。

#### 機械コンポーネント部門

海外につきましては欧州は低迷したものの、その他地域での市況が好調であったことから受注、売上ともに前年同期を上回りました。この結果、受注高は238億円(前年同期比3%増)、売上高は217億円(前年同期比2%増)、営業利益は8億円となりました。

#### 精密機械部門

プラスチック加工機械につきましてはIT関連市況が好調に推移し受注は増加したものの、売上は減少しました。その他機種につきましては半導体関連機種が低調に推移したものの部門全体で受注は増加し、売上は減少しました。この結果、受注高は297億円(前年同期比1%増)、売上高は272億円(前年同期比14%減)、営業利益は4億円となりました。

#### 建設機械部門

油圧ショベル事業につきましては国内向けが好調で受注は前年同期を上回ったものの、売上は減少しました。建設用クレーン事業につきましては北米市場の回復が続いており受注、売上ともに増加しました。この結果、受注高は508億円(前年同期比30%増)、売上高は399億円(前年同期比2%増)、営業利益は16億円となりました。

#### 産業機械部門

タービン・ポンプ事業、運搬機械事業ともに円安の影響もあり輸出案件が増加し前年同期に比べ受注は増加しました。一方、売上につきましては受注残が少なかったことから前年同期を下回りました。この結果、受注高は212億円(前年同期比21%増)、売上高は154億円(前年同期比31%減)、営業利益は1億円となりました。

#### 船舶部門

船舶市況につきましては前年同期に受注のなかった新造船を2隻受注しましたが、売上につきましては昨年同期よりも1隻少ない1隻の引渡しとなりました。この結果、受注高は92億円(前年同期比379%増)、売上高は29億円(前年同期比83%減)、営業損失は10億円となりました。

#### 環境・プラント部門

エネルギープラント事業の受注は前年同期を下回り、水処理プラント事業の受注は前年同期を上回り部門全体で受注は増加しました。売上につきましては受注残が少なかったことにより減少しました。この結果、受注高は124億円(前年同期比12%増)、売上高は106億円(前年同期比20%減)、営業損失は12億円となりました。

#### その他部門

受注、売上につきましては前年同期を上回り受注高は41億円(前年同期比94%増)、売上高は23億円(前年同期比28%増)、営業利益は5億円となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容など(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

## 1 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方については、最終的には、株主の皆様により、当社の企業価値の向上については株主の皆様共同の利益の確保を図るという観点から決せられるべきものと考えております。従って、会社支配権の異動を伴うような大規模な株式等の買付けの提案に応じるか否かといった判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針などに鑑み、企業価値については株主の皆様共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様に対して買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われるものなど、企業価値については株主の皆様共同の利益に重大な影響を及ぼすものも想定されます。当社といたしましては、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

当社の企業価値は、「一流商品」の提供、事業間価値連鎖によるシナジー及びグローバルネットワークと、住友の事業精神に則った経営によって維持、強化されてきた株主の皆様をはじめとして、顧客、取引先、従業員、社会との信頼関係を源泉としており、さらにはこれらが有機的の一体となって機能することによって、より大きな価値を生み出しております。

当社といたしましては、企業価値を増大させること及び生み出した利益を株主の皆様に還元していくことで株主の皆様共同の利益を最大化することを本分とし、市場における自由な取引を通じ当社株主となられた方々にお支えいただくことを原則としつつも、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式の取得をめざす者による当社株式の取得により、このような当社の企業価値については株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、このような当社株式の取得をめざす者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、必要かつ相当な範囲において、当社の企業価値については株主の皆様共同の利益の確保ないし向上のための措置を講じることをその基本方針といたします。

## 2 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、上記基本方針の実現のため、以下の取組みを行ってまいります。

### 中期経営計画及びその実践

当社グループは、平成25年度を最終年度とする中期経営計画「イノベーション21」を策定し、プロダクトとプロセスのイノベーションを推進して競争力を高め、いかなる環境にあっても持続的成長と収益向上を実現できる企業体質の構築をめざしてまいります。

これを実現するための経営施策として、(a)グローバルネットワークの拡充と活用、(b)革新的商品の開発と市場への投入(プロダクト・イノベーション)、(c)生産・販売力及び業務遂行力の革新(プロセス・イノベーション)を掲げることとし、計画策定後の環境変化への対応を踏まえつつ、これを実行してまいります。

### コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、かねてよりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。具体的には、平成11年の執行役員制の導入や平成14年以降の社外取締役の選任、さらには平成19年には取締役の任期を2年から1年に短縮するなどして取締役会の活性化や経営の透明性の確保に努めております。

監査役は、グループ会社監査役会議を定期的を開催し、グループ全体の監査機能の充実を図っており、また、海外子会社に対する実地監査を毎年行うなど、グローバル化に対応した監査を実施しております。

さらに、当社は、社外役員全員について、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員であると判断し、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。これら独立役員については、取締役会などにおける業務執行に係る決定局面等において、一般株主への利益への配慮がなされるよう必要な意見を述べるなど、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとることが求められております。

### 株主の皆様に対する還元策

当社は、以上述べてきた施策、戦略の遂行により、事業の一層の成長による企業価値の増大及び継続的な増配による利益還元を通じて、株主の皆様共同の利益の向上を実現するべく、一層の努力を続けてまいります。

### 3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を導入することに関して平成20年6月27日開催の第112期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、平成23年5月9日開催の取締役会において所要の変更を行ったうえで、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を継続することを決議し、平成23年6月29日開催の第115期定時株主総会において、株主の皆様の過半数の賛成により、ご承認をいただきました(以下、継続後の対応方針を「本プラン」といいます)。

本プランは、大規模買付者に対して、大規模買付ルールに従うことを求めるものであります。大規模買付ルールとは、大規模買付者が事前にと取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会が当該大規模買付行為について評価検討し、企業価値委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動、不発動又は中止に関して取締役会又は必要に応じて株主総会による決議を行い、対抗措置不発動又は中止に係る決議がなされた場合に初めて大規模買付行為が開始されるべきというものであります。

対抗措置は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は大規模買付ルールが遵守された場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を守るために発動される場合があります。当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の最大化を確保し、その他これを防衛するために必要かつ相応な、会社法第277条以下に規定される新株予約権無償割当て、又は、企業価値委員会の意見などを踏まえてその時点で最も適切と取締役会が判断した方法といたします。

#### 4 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画及びその実践は、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を継続的かつ持続的に向上させる具体的方策として、当社の基本方針に沿うものと考えます。

また、本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮、交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断できること、当社取締役会が企業価値委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うことなどを可能とし、もって当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の確保、向上を目的として導入されるものであり、当社の基本方針に沿うものと考えます。

特に、本プランは、事前の開示を充実させたものであること、株主意思の重視が図られているものであること、外部専門家の意見を取得することを認めていること、企業価値委員会の設置により当社取締役会の恣意的判断を排除していること、ガイドラインの設定により、対抗措置の発動、不発動又は中止に関する判断の際に拠るべき基準の客観性、透明性が高いこと、デッドハンド型買収防衛策又はスローハンド型買収防衛策ではないことなどから、本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足し、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度な合理性を有しており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、26億円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは従来、運転資金及び設備資金につきましては、借入金並びに内部資金を充当してきました。このうち、借入による資金調達につきましては、当第1四半期連結会計期間末の有利子負債合計額は865億円と前連結会計年度末に比べ120億円減少いたしました。なお、当社グループではC M S（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、子会社及び関連会社に対する資金業務を当社に集中させることにより、当社グループ全体の資金効率化を図っております。

当第1四半期連結会計期間末の現金及び預金残高は406億円となりましたが、これは資金効率を高めつつ、かつ適切な流動性を確保した水準であります。またこの他に当社は複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結しており、極めて潤沢な流動性を確保しております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	614,527,405	614,527,405	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数は1,000株です。
計	614,527,405	614,527,405		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		614,527,405		30,872		27,073

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況につきましては、株主名簿に記載された内容が確認できないため、直前の基準日(平成25年3月31日)の株主名簿に基づいて記載をしております。

【発行済株式】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 857,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 608,001,000	608,001	同上
単元未満株式	普通株式 5,669,405		同上
発行済株式総数	614,527,405		
総株主の議決権		608,001	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、9,000株(議決権9個)含まれております。
- 2 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が1,000株あり、「完全議決権株式(その他)」欄に1,000株(議決権1個)を含めて記載しております。
- 3 「単元未満株式」欄には以下の自己保有株式が含まれております。  
当社 899株

【自己株式等】

(平成25年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 住友重機械工業株式会社	東京都品川区大崎2-1-1	857,000		857,000	0.14
計		857,000		857,000	0.14

- (注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)があります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	47,814	40,563
受取手形及び売掛金	173,300	148,634
たな卸資産	139,217	159,264
その他	27,414	28,454
貸倒引当金	1,117	1,023
流動資産合計	386,628	375,892
固定資産		
有形固定資産		
土地	108,033	108,276
その他(純額)	102,619	105,397
有形固定資産合計	210,652	213,673
無形固定資産		
その他	7,765	8,226
無形固定資産合計	7,765	8,226
投資その他の資産		
その他	44,497	46,364
貸倒引当金	1,817	1,686
投資その他の資産合計	42,679	44,678
固定資産合計	261,096	266,577
資産合計	647,724	642,469
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	113,575	109,663
短期借入金	48,032	46,216
1年内返済予定の長期借入金	1,245	7,335
コマーシャル・ペーパー	10,000	-
引当金	7,294	7,357
その他	62,870	66,227
流動負債合計	243,014	236,798
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	29,270	22,957
退職給付引当金	39,169	39,772
引当金	48	45
再評価に係る繰延税金負債	24,608	24,608
その他	8,789	8,239
固定負債合計	111,883	105,622
負債合計	354,898	342,420

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	30,872	30,872
資本剰余金	23,789	23,789
利益剰余金	207,580	205,725
自己株式	455	462
<b>株主資本合計</b>	<b>261,786</b>	<b>259,924</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,694	3,459
繰延ヘッジ損益	562	416
在外子会社年金債務調整額	3,808	4,218
土地再評価差額金	38,197	38,197
為替換算調整勘定	9,458	1,279
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>27,064</b>	<b>35,744</b>
<b>少数株主持分</b>	<b>3,977</b>	<b>4,380</b>
<b>純資産合計</b>	<b>292,826</b>	<b>300,049</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>647,724</b>	<b>642,469</b>

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	146,299	120,057
売上原価	115,200	95,307
売上総利益	31,099	24,750
販売費及び一般管理費	22,255	23,409
営業利益	8,844	1,341
営業外収益		
受取利息	80	53
受取配当金	578	575
その他	899	1,455
営業外収益合計	1,556	2,082
営業外費用		
支払利息	498	533
その他	682	817
営業外費用合計	1,180	1,350
経常利益	9,220	2,074
特別損失		
減損損失	-	34
投資有価証券評価損	580	-
特別損失合計	580	34
税金等調整前四半期純利益	8,640	2,039
法人税等	3,265	1,343
少数株主損益調整前四半期純利益	5,376	696
少数株主利益	100	96
四半期純利益	5,276	600

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,376	696
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	929	765
繰延ヘッジ損益	315	153
在外子会社年金債務調整額	203	410
為替換算調整勘定	3,995	8,496
持分法適用会社に対する持分相当額	6	7
その他の包括利益合計	3,184	8,997
四半期包括利益	8,560	9,693
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,271	9,280
少数株主に係る四半期包括利益	289	412

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
115百万円	117百万円

2 偶発債務

(1)受取手形流動化に伴う買戻し義務

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
2,277百万円	1,729百万円

(2)保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
三井住友ファイナンス&リース(株) (リース契約に伴う買取保証等) 21,547百万円	三井住友ファイナンス&リース(株) (リース契約に伴う買取保証等) 15,965百万円
興銀リース(株) (リース契約に伴う買取保証等) 5,646百万円	興銀リース(株) (リース契約に伴う買取保証等) 4,205百万円
三菱UFJリース(株) (リース契約に伴う買取保証等) 2,449百万円	三菱UFJリース(株) (リース契約に伴う買取保証等) 2,770百万円
東京センチュリーリース(株) (リース契約に伴う買取保証等) 1,457百万円	東京センチュリーリース(株) (リース契約に伴う買取保証等) 1,505百万円
芙蓉総合リース(株) (リース契約に伴う買取保証等) 1,232百万円	芙蓉総合リース(株) (リース契約に伴う買取保証等) 1,248百万円
その他18件 (リース契約に伴う買取保証等) 5,353百万円	その他19件 (リース契約に伴う買取保証等) 5,396百万円
計 37,684百万円	計 31,090百万円

なお、前連結会計年度には外貨建保証債務2,220百万円(30,835百万円)が、当第1四半期連結会計期間には外貨建保証債務1,595百万円(24,162百万円)が含まれております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	4,160百万円	4,278百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,682百万円	6円	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,455百万円	4円	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。



## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

## 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	機械 コンポー ネント	精密 機械	建設 機械	産業 機械	船舶	環境・ プラント	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	21,161	31,741	39,066	22,098	17,161	13,240	144,468	1,831	146,299		146,299
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	522	180	11	154	21	49	937	728	1,664	1,664	
計	21,683	31,921	39,077	22,252	17,182	13,289	145,404	2,558	147,963	1,664	146,299
セグメント利益又は 損失( )	128	2,622	1,802	1,067	3,182	40	8,585	264	8,849	5	8,844

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、ソフトウェア関連事業、及びその他の事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 5百万円には、セグメント間取引消去 5百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

## 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	機械 コンポー ネント	精密 機械	建設 機械	産業 機械	船舶	環境・ プラント	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	21,690	27,235	39,921	15,352	2,906	10,608	117,712	2,345	120,057		120,057
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	450	194	4	134	59	74	915	704	1,619	1,619	
計	22,140	27,429	39,925	15,486	2,965	10,682	118,627	3,049	121,676	1,619	120,057
セグメント利益又は 損失( )	766	365	1,626	125	956	1,194	732	525	1,256	84	1,341

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、ソフトウェア関連事業、及びその他の事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額84百万円には、セグメント間取引消去84百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、加速器、医療機械器具及び液晶ディスプレイ製造装置の所属する事業区分を、従来の「精密機械」から「産業機械」に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報につきましては、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円60銭	0円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,276	600
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,276	600
普通株式の期中平均株式数(千株)	613,715	613,657

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

京都市向け焼却灰溶融施設建設工事(契約金額10,867百万円)に関しましては、試運転実施段階における不具合発生への対策に全力を挙げて取り組んでまいりましたが、平成25年8月2日付書面にて、当社の責に帰すべき理由により工期内または工期経過後相当の期間内に工事を完成する見込がないと認められることを理由に京都市から本件建設工事契約の解除の通知を受けました。

当社としては、この契約解除通知を受けて、現在対応を検討中であります。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 7日

住友重機械工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯 貝 和 敏 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 原 正 弘 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 瀬 洋 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友重機械工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友重機械工業株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。